

日本赤十字九州国際看護大学/Japanese Red

Cross Kyushu International College of

Nursing

Development of Human Resources on Disaster
Nursing by Japanese Red Cross Society :
Strengthening an Education of Disaster Nursing

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-10-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 浦田, 喜久子 メールアドレス: 所属:
URL	https://jrckicn.repo.nii.ac.jp/records/432

日本赤十字九州国際看護大学学術情報リポジトリ

タイトル	日本赤十字社における災害看護の人材育成：災害看護教育の強化
著者	浦田 喜久子
掲載誌	日本赤十字看護学会誌, 14(1) : pp 79-81.
発行年	2014.3.
版	publisher
URL	http://id.nii.ac.jp/1127/00000407/

<利用について>

- ・本リポジトリに登録されているコンテンツの著作権は、執筆者、出版社(学協会)などが有します。
- ・本リポジトリに登録されているコンテンツの利用については、著作権法に規定されている私的使用や引用などの範囲内で行ってください。
- ・著作権に規定されている私的使用や引用などの範囲を超える利用を行う場合には、著作権者の許諾を得てください。
- ・ただし、著作権者から著作権等管理事業者(学術著作権協会、日本著作出版権管理システムなど)に権利委託されているコンテンツの利用手続については各著作権等管理事業者に確認してください。

シンポジウム

日本赤十字社における災害看護の人材育成
～災害看護教育の強化～

Development of Human Resources on Disaster Nursing by
Japanese Red Cross Society
: Strengthening an Education of Disaster Nursing

浦田喜久子 Kikuko Urata (日本赤十字九州国際看護大学)

キーワード：東日本大震災、災害看護、災害看護教育、日本赤十字社

key words : The Great East Japan Earthquake, Disaster Nursing, Disaster Nursing Education,
Japanese Red Cross Society

はじめに

2011年3月に発生した未曾有の東日本大震災により、甚大な被害を受けて2年余が経過した。しかし、被災者の生活再建やこころの回復など、復興はまだ十分には進んでおらず、現在でも、医療・福祉施設の再建や被曝者への対応、こころのケアなど復興支援に力を注いでいる。

日本赤十字社は看護師養成を1890年より開始した。当初、戦時救護員の養成が目的であったが、1891年の濃尾平野地震による災害において救護活動を行った経験から、1893年より、災害にも対応できる看護師の養成を始めた。その後、日本赤十字社は、度重なる戦時救護や災害救護活動に従事し、それらの教訓を活かした救護活動のための体制づくりや教育の充実を図ってきた。

しかし、東日本大震災の被害は、かつてない大規模・広範囲な被害であり、被災の様相もこれまでとは異なっていた。また、二次災害として、原子力発電所事故による救護活動は初めての体験であった。今回の災害の特徴に基づいた新たな対応として、「看護ケア班」の派遣や放射線汚染による避難民に対して「看護師による健康調査・相談活動」を実施した。

この経験を通して、これまで、日本赤十字社の救護員の養成が災害サイクルの急性期に強化されていたことに気づき、今後、災害の特徴や災害の全サイクルに対応できる救護看護師の養成が必要なことが明らかに

なった。

2013年、全国赤十字病院の看護部長と実施した東日本大震災救護活動の評価に基づき、救護看護師養成のカリキュラムを検討したので報告する。

I. 日本赤十字社における看護師養成の
歴史と救護活動

日本赤十字社は、1877年の西南の役を発端として、救護活動を行うべく、博愛社を設立したことから始まっている。1888年、磐梯山の噴火による災害で、日本赤十字社は初めて救護員を派遣して死傷者の救護活動を行った。これは世界に先駆けて実施した、戦争以外の平時における救護活動として画期的な出来事であった。1891年の濃尾平野地震の時には、1890年に開始された赤十字看護師養成所を卒業した第1回生10名が、従来からいた看護婦とともに被災地で約1か月にわたって救護活動に従事した。この活動が大変功を奏したため、1893年に、看護師養成の目的に、これまでの戦時救護要員の養成とともに「天災の傷病者看護」要員の養成を加えた。その後、三陸津波、関東大震災等の災害時に救護活動を行った。戦後は、1947年に国が制定した「災害救助法」において、日赤の救護活動が公的な立場として明確にされ、日赤は災害救護に重点を置き、救護員の養成、救護材料の準備、救護組織の整備等に力を注いだ。1955年には、「日本赤十字社救護規則」を定め、救護員の訓練、登録、救護班の編成基

準、各支部常備救護班数、救護員の服装を明確にし、社法および定款に定めた。1995年の阪神・淡路大震災では、4万を超える負傷者の救護活動を行った。この災害では、災害によるストレス障害に対応する必要性が明らかになり、2003年より、「こころのケア」指導者研修を開始した。また、超急性期の対応ができるようDMAT要員の養成を行った。このように、数々の災害救護体験と国の災害対策に応じて、救護体制を整備し、救護員・看護師養成や災害救護訓練、DMAT、こころのケア要員の養成等、救護活動ができる人材育成に努めてきた。

Ⅱ. 東日本大震災における救護・支援活動

東日本大震災の被害は、そのほとんどが地震に伴って発生した津波によるものであった。また、二次災害として発生した原子力発電所事故による放射線汚染は、これまでにない救護活動が求められ、模索しながらの活動を展開した(図1)。

日本赤十字社は、発災直後に、DMAT及び救護班を派遣した。しかし、DMATのニーズはあまりなく、DMATで出動したチームも救護班に切り替えて救護活動を行った。日本赤十字社の救護班が取り扱った2011年3月11日から5月31日までの「救護活動取扱い集計表」から見ると、症状別では、重症0.2%、中等症3.7%、軽傷96.1%であり、また、症状別では、上気道感染症26.0%、高血圧19.2%、外傷4.6%、ストレス症状4.1%、便通障害3.9%、その他、となっており、震災による外傷より慢性疾患が多かった。また、年齢階層で見ると、75歳以上が22.9%を占め、高齢者の受診比率が高かった(日本赤十字社、2011. p.31)。したがって、慢性疾患の悪化予防や避難所における感染・疾病の予防、日常生活の支援、高齢者・要介護者への支援のニーズが高く求められていた。これらに対応するために「看護ケア班」を編成・派遣し、3か月間35名の看護師が活動した(表1)。看護活動には、高いアセスメント能力、マネジメント能力が求められ、認定看護師などの有資格者や看護管理者が派遣され

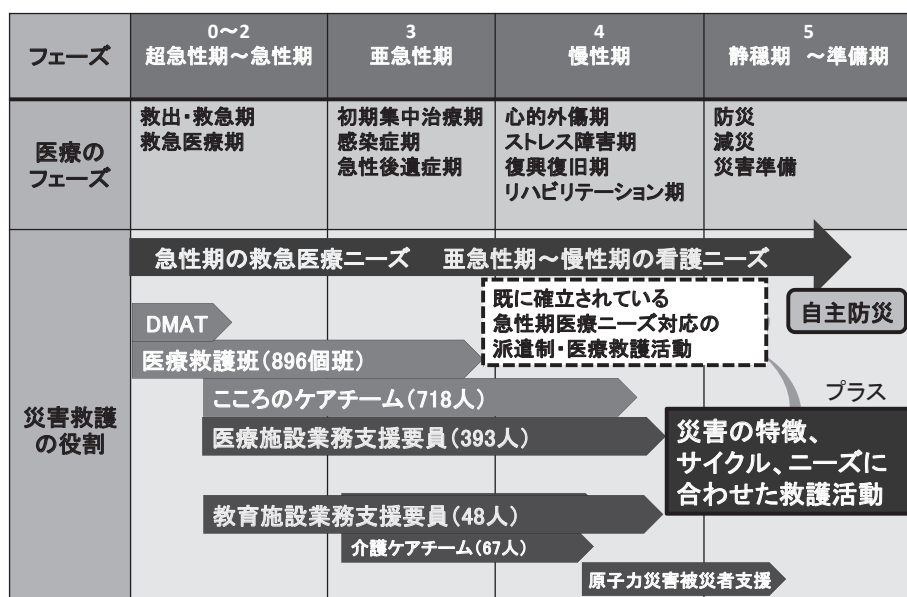


図1. 東日本大震災における日本赤十字社の救護・支援活動と課題

表1. 看護ケア班の活動

派遣目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多数の避難者に対する健康レベルに応じた疾病予防・増悪予防、日常生活援助・指導 ★ ケアニーズアセスメントと継続ケアに重点!
期間	■ 平成23年6月2日～平成24年8月29日
活動拠点	■ 岩手県陸前高田市立第一中学校避難所
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日常生活支援：高齢者ルーム在室者の清潔援助、排泄援助、フットケア ■ 仮設住宅転居高齢者のADLアセスメント及びリハビリチームとの連携 ■ 在宅避難者、仮設住宅の訪問：健康調査、生活状況調査を行い要支援者をリストアップ ■ 在宅避難者、仮設住宅転居者の服薬指導、食事指導、生活指導、こころのケア
派遣者	■ 全国赤十字医療施設の看護師2名を1班として派遣。チームリーダーが務まる者、皮膚・排泄ケア認定看護師等の有資格者を中心に編成。医療救護班、こころのケア班、保健支援チーム等と連携し活動。

表2. いわき市内に避難している（原子力発電所事故による被災者）A町民の健康調査・支援事業

目的・意義	<ul style="list-style-type: none"> ■ 避難住民の健康調査によるニーズ把握と基礎情報の整理 ■ 行政による健康維持・増進のシステム構築の支援・助言 ■ 災害時の地域ケア・マネジメントを学ぶ機会
対象者	■ 福島県いわき市避難中のA町民 約2,000名
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 戸別訪問による調査 ■ A町の行う保健福祉施策への支援・助言 ■ 健康相談・こころのケア・コミュニティづくりの支援
派遣者	■ 全国赤十字医療施設の保健師、看護師等（各ブロックから1～2名）及び日本赤十字看護大学に在籍する保健師、看護師等

た。また、放射線汚染による避難民に対して、2012年1月より、看護師による健康調査・相談活動を開始し現在も継続している（表2）。赤十字では、看護師のみの編成で活動したのは初めてのことである。

Ⅲ. 災害看護教育プログラムの検討

東日本大震災の救護活動の経験を通して、これまで、日本赤十字社の救護員の養成が災害サイクルの急性期に強化されていたことに気づいた。今後、災害の特徴や災害全サイクルに対応できる救護看護師の養成が必要なことが明らかになり、2013年に、救護看護師教育のカリキュラムを検討した。

新しく作成したカリキュラムには、赤十字看護師が、災害サイクルの全過程に活動できるものとした。現在、救護員教育として実施している「急性期医療ニーズへの対応」に、①災害サイクルに対応した活動（慢性期から復興期の活動）、②避難所・仮設住宅での活動、③災害時要支援者のケア、④災害時マネジメント、

⑤地域アセスメント、⑥他機関との連携、⑦死者及び遺族へのケア、⑧原子力災害、被爆医療を追加した。教育の対象は、赤十字看護基礎教育の学生、救護員登録する赤十字看護師、登録後赤十字看護師、赤十字看護師長である（図2）。また、豊かな災害看護の経験のある赤十字看護師長に、新たに災害看護コーディネーター研修を実施することとした。

今回、東日本大震災の救護活動の教訓から、次への災害救護への備えとして、救護活動の経験知を形式知とし教育の改善を図った。このプログラムは、2013年度より各教育・医療施設、日本赤十字社幹部看護師研修センターにて研修を行うことを目指している。東海・東南海地震等、大規模災害が予測される中、救護員の教育は急務である。

文献

日本赤十字社（2011）. 日本赤十字社における東日本大震災の活動評価～エビデンスベースの災害救護活動～報告書.

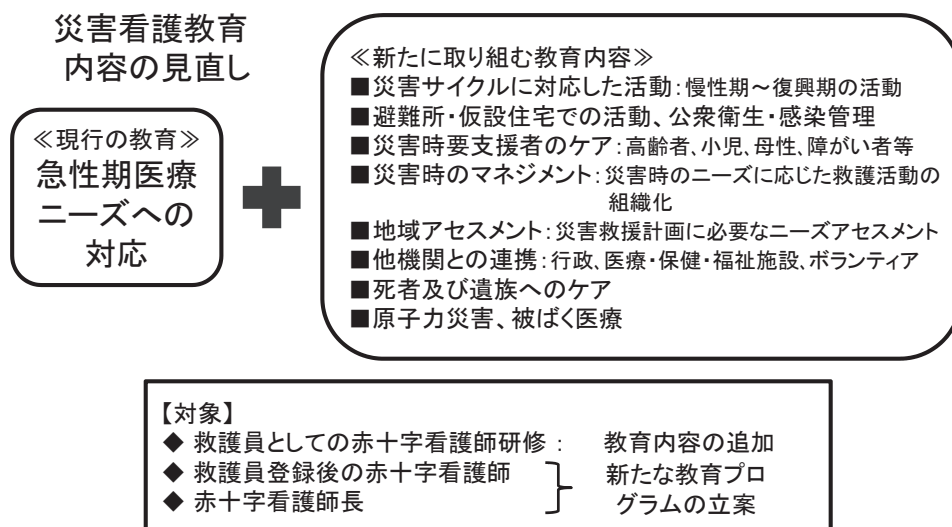


図2. 災害サイクルの全過程に活動できる赤十字看護師の育成